

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和4年4月14日(2022.4.14)

【公開番号】特開2022-48249(P2022-48249A)

【公開日】令和4年3月25日(2022.3.25)

【年通号数】公開公報(特許)2022-053

【出願番号】特願2022-10977(P2022-10977)

【国際特許分類】

H 05 B 33/10(2006.01)

10

H 01 L 51/50(2006.01)

H 05 B 33/04(2006.01)

C 08 L 63/00(2006.01)

C 08 K 5/1525(2006.01)

C 08 K 5/02(2006.01)

【F I】

H 05 B 33/10

H 05 B 33/14 A

H 05 B 33/04

C 08 L 63/00 C

20

C 08 K 5/1525

C 08 K 5/02

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月6日(2022.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有機電子素子が形成された基板上にインク組成物を塗布する段階と、前記塗布されたインク組成物に0.5～150KHzの範囲の一定の強度で振動を加える段階と、を含み、
インク組成物は、エポキシ化合物および前記エポキシ化合物100重量部に対して45重量部～145重量部で含まれるオキセタン基を有する化合物を含む、有機電子素子の封止方法。

【請求項2】

振動を加える段階は、0.001～300秒の範囲内で行われる、請求項1に記載の有機電子素子の封止方法。

【請求項3】

インク組成物を塗布する段階は、50dpi～1000dpiの範囲内で行われる、請求項1または2に記載の有機電子素子の封止方法。

【請求項4】

塗布されたインク組成物は、2～15μmの厚さを有する、請求項1から3のいずれか一項に記載の有機電子素子の封止方法。

【請求項5】

インク組成物を塗布する段階は、一方向に延長する印刷パターンを2以上形成することを含む、請求項1から4のいずれか一項に記載の有機電子素子の封止方法。

【請求項6】

40

50

印刷パターンは、2以上のインク組成物ドットで形成され、前記ドットのピッチは、10～250μmの範囲内である、請求項5に記載の有機電子素子の封止方法。

【請求項7】

塗布する段階後であって振動を加える段階前に、一方向に延長する印刷パターンの間に10～250μmの間隔が一つ以上存在する、請求項5に記載の有機電子素子の封止方法。

【請求項8】

塗布されたインク組成物を硬化する段階をさらに含む、請求項1から7のいずれか一項に記載の有機電子素子の封止方法。

【請求項9】

硬化する段階は、光を照射することを含む、請求項8に記載の有機電子素子の封止方法。 10

【請求項10】

塗布されたインク組成物に熱を加える段階をさらに含む、請求項1から9のいずれか一項に記載の有機電子素子の封止方法。

【請求項11】

熱を加える段階は、塗布されたインク組成物の硬化前および/または後に行われる、請求項10に記載の有機電子素子の封止方法。

【請求項12】

熱を加える段階は、20～230の範囲内で行われる、請求項10または11に記載の有機電子素子の封止方法。

【請求項13】

熱を加える段階は、1分～40分間のうちいずれかの時間で行われる、請求項10から12のいずれか一項に記載の有機電子素子の封止方法。 20

【請求項14】

インク組成物は、無溶剤タイプの光硬化性組成物である、請求項1から13のいずれか一項に記載の有機電子素子の封止方法。

【請求項15】

インク組成物は、フッ素系界面活性剤を含む、請求項1から14のいずれか一項に記載の有機電子素子の封止方法。